

様式第 5 号（第 6 条関係）

橿原市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和 6 年度 第 3 4 回委員会 令和 7 年 2 月 1 7 日（月） 於．リサイクル館かしはら 3 階 入札室		
出席者	委員長 江南 政治 委 員 村井 証文 委 員 山本 勝昭 事務局 財務部長、財務部副部長、契約検査課長、 検査技監、契約検査課長補佐 3 名、		
審議対象期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 9 月 3 0 日		
抽出案件	総件数 8 件	(備考) 期間内入札等件数 総件数 3 4 3 件	
一般競争入札	0 件	一般競争入札 0 件	
事後審査型条件付き 一般競争入札	2 件	事後審査型条件付き一般競争入札 7 7 件	
指名競争入札	0 件	指名競争入札 0 件	
総合評価方式	0 件	総合評価方式 0 件	
プロポーザル方式	1 件	プロポーザル方式 6 件	
随意契約	3 件	随意契約 1 6 6 件	
条件付き一般競争入札	1 件	条件付き一般競争入札 4 8 件	
設計施工方式	0 件	設計施工方式 0 件	
条件付き一般競争入札 (事後審査あり)	1 件	条件付き一般競争入札 (事後審査あり) 4 6 件	
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		
委員会による意見具申 又は勧告の内容	特になし		

【別紙】

委員からの意見・質問	市の回答
1. <入札及び随意契約の執行状況について>	
前回に比して随意契約の金額が大きく増えていますが、傾向として随意契約自体増えているのですか。増えているならば、随意契約の理由については適切か注意する必要があります。	今年度、記載されている数億円の委託契約が、前年度には存在しないためと考えられます。
2. <抽出案件の参加資格設定及び業者の指名・選定理由について>	
抽出事案1〔旧中央公民館・分館解体及び事務所等改修工事〕について	
入札参加者が少ない原因はどこにあるのでしょうか。	同時期に本庁舎解体工事があったことが影響しているものと考えます。
抽出事案2〔耳成小学校下水道接続等工事に伴う設計委託〕について	
入札参加者が少数であり、最終的に1者入札で、落札率100%と特異なケースではありますが、その理由は何でしょうか。このような状況で競争性が確保されているのかと疑問に思いますが、改善策は講じていますか。	当初には発注予定はなく年度途中で急遽決まった案件であることから、入札業者が少なかったのではないかと考えられます。設計金額は、県の基準に基づき行っています。また、1者入札や不調・不落対策については入札制度審査会でも課題となっており改善策について協議しているところです。
抽出事案3〔橿原市市民窓口課窓口等業務委託〕について	
入札参加者が少数であった原因はどこにあるのでしょうか。また、企画提案型（プロポーザル方式）を選択した理由は何でしょうか。	入札参加者が少なかった理由は、①人員の確保が困難であった。②予算額が少なく、業者にとっては利益が見込めなかった。経費の多くが人件費であり、売り手市場で人員を確保するためには一定レベルの賃金が必要であることなどが考えられます。 また、プロポーザル方式を選択した理由は、①他自治体での実績、②人材の確保の方法、③スタッフに対する研修内容・個人情報の取扱いに対する考え方、④業務を円滑に進めるための組織体制、⑤各業務に対する手法、⑥トラブルが発生した場合の対応、⑦障がい者等への対応を事業者の提案をもとに比較検討するためです。
契約期間が3年間になっていますが、3年後も窓口等業務の委託を続ける予定でしょうか。その場合、契約先ごとに個人情報を多く扱うことになるので、その管理は重要な課題になると考えますが、どのように情報管理の対策を講じますか。	個人情報等の漏洩対策については、不要な個人情報等の閲覧制限や持ち込みによる記録媒体の不正使用に対するブロックなどの対策を講じています。 なお、委託従事者のシステム操作権限については必要最低限の範囲に限定しています。

委員からの意見・質問	市の回答
抽出事案4〔医大新キャンパス周辺地区まちづくり事業推進支援業務委託(R6)〕について	
事業概要からは競争入札に付すべき案件と思いますが、2号随意契約とした理由は、何でしょうか。	医大新キャンパス周辺地区では土地区画整理事業によるまちづくりの検討を進めており、令和6年度中の土地区画整理事業準備組合設立を目指しています。令和5年度業務で実施した地権者との個別面談の結果、土地利用計画の見直しを求める声が多く、準備組合設立の目安となる80%の合意を得ることができませんでした。令和6年度中に、将来的に業務を代行する予定者である事業化検討アドバイザーが事業計画を改善し、改めて地権者の意向を確認したうえで準備組合の設立を目指す方針となりました。事業計画の再検討を行うことになり、準備組合設立は、個別面談一仮同意取得→準備組合設立が一連の業務となり、地権者との信頼関係が築けていることが重要となることから、令和5年度業務と同一業者による業務委託が必要不可欠となります。加えて、契約業者は令和5年度業務の受託にあたりプロポーザル方式で選定した業者でもあります。
抽出事案5〔令和6年度クリーンセンターかしはら包括運営委託事業について〕	
現在（令和6年度）の契約相手方と1年間の随意契約にした理由は何でしょうか。また、価格の適正性はどのように考えていますか。次の入札の準備は、十分期間を設けて進めていますか。	クリーンセンターかしはらなどの市民生活に必要な廃棄物処理施設の運営に係る入札方式としては、価格のみで落札者を決定する一般競争入札ではなく、価格と事業者の技術力をバランスよく総合的に評価できる総合評価一般競争入札が全国的にも数多く採用されており、本市においても採用しています。 令和5年度に実施した14年間の第Ⅱ期クリーンセンターかしはら長期包括運営委託事業の入札が不落となり、令和6年度に改めて13年間の第Ⅱ期事業の入札を予定しました。総合評価一般競争入札の実施に際しては、準備期間は入札公告から事業準備期間を経て約1年間に要するため最短の1年間で、また、安定的な施設運営を継続する必要があることから現行事業の契約相手方である事業者（SPC）と随意契約を締結しました。価格については、現事業の契約金額を基に価格交渉を行いました。
抽出事案6〔令和6年度樫原市第2・3こども園給食用副食物資の購入〕について	
今までのところ随意契約してきたと思いますが、学校給食無償化の流れから、交付金や補助金の対象となった場合、随意契約では認められないのではないかと懸念しますが、対応できるのでしょうか。	こども園給食物資の購入において、下記項目を満たす業者に業務を委託する必要があります。 ①食品の販売・配達を主な生業とし、適切に取り扱う能力を有していること。必要な人員が配置され、欠員や休止等により業務に支障をきたさないこと。 ②生鮮食品から冷凍食品・乾物に至るまで様々な食材を揃え、当日納品（8時～8時45分）を原則とし、年末年始以外の長期休暇もなく、毎日の給食に対応できること。 ③アレルギー対応食品の取扱いができ、かつ、サンプルや資料提出等を迅速に対応ができること。 ④離乳食やおやつ等の食材等、使用頻度の少ない食材や少量の発注にも対応できること。これに対応できる業者は、限定されます。 ご指摘いただきました交付金につきまして、随時実施要領等を確認し、状況に合わせて対応を検討していきたいと考えております。また、入札の実施については、提供される対象が乳幼児であることから、細やかな配慮が必要になるため諸条件が整い次第進めていきたいと考えています。

委員からの意見・質問		市の回答	
抽出事案7〔災害用備蓄品購入（非常用簡易トイレ）〕について			
落札率が低い原因は、どこにあるのでしょうか？ダンピング（不当廉売）の疑いはないのでしょうか。		同等品申請により例示品と同等以上と確認した品が、例示品の価格(予定価格)より低価格であったためと考えます。	
抽出事案8〔区画線設置業務委託〕について			
落札率が低い原因はどこにあるのでしょうか。設計金額に問題はないのでしょうか。この落札率の低さで、品質は確保できるのでしょうか。		施工箇所が事前に特定できないため工事ではなく、役務発注の単価契約としています。設計金額については、県の積算システムをもとに積算しており、妥当な金額と認識しております。契約金額につきましては、企業努力のうえでの金額と考えます。なお、役務発注であるため予定価格は非公表としています。	
5. ＜入札参加資格停止措置の運用状況について＞			
特になし			
＜その他事項について＞			
特になし			
＜次回の開催について＞			
次回の当委員会は、令和7年8月に開催予定。			